今月の読み物

組合創立120周年記念連載⑧
木場移転の歴史（その３）

副理事長　森林慎介

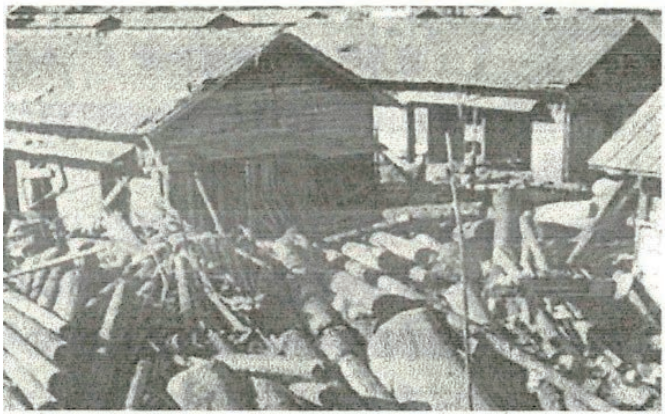
伊勢湾台風の襲来

昭和34年（1959年）９月26日、木場業界が足並みをそろえて13号埋立予定土地への集団移転運動を展開していた最中に襲来した伊勢湾台風は、中京地区に未曽有の大惨事をもたらした。最大瞬間風速は50m/秒を超え、広い範囲で200㎜以上の降雨量が記録された。ちょうど満潮時に重なったことも災いし、港湾部の貯木場に保管されていた約30万㎥の丸太が高潮に運ばれて住宅地に流れ込んだ。そのため、２万5,000戸もの住宅が押し流されたり、倒壊するといった被害が発生した。このほかにも洪水や土砂災害などによる被害は凄惨を極めた。最終的には死者・行方不明者数は5,000人超、都市防災のあり方を根本から問い直す大災害であった。この中京地区の被害を踏まえ、東京都は港湾整備計画を大幅に改定する方針を決定した。当然、木場移転計画も再検討を余儀なくされることになった。

伊勢湾台風襲来から１か月余り経過した11月７日、木場移転協議会は「木場移転促進についてのお願い」の陳情書を東京都に提出した。この中では、伊勢湾台風による流木被害を踏まえ、木場地区においても速やかな対策を講じる必要があることや、付近住民の木場に対する視線が険悪化していることが訴えられ、13号埋立予定地の着工を促進してほしいとの陳情がなされた。

ところが、この陳情書は昭和35年（1960年）１月22日の都議会建築港湾委員会で不採択になった。理由は、13号埋立予定地の着工促進については努力するが、この埋立計画は木場移転を主な目的とするものではないというものであった。移転予定地に関する限り、議論は白紙に戻ったのである。

ただ、このことが移転をめぐる動きの後退とみるのは適切ではない。東京都は伊勢湾台風の教訓から、木場木材業界を港湾計画のなかでどう取り扱うかについて、むしろ以前にも増して関心を強めていたのである。その証拠にまずは木場の現状を把握することが先決だとの観点から、問屋、原木、製材の業態ごとの使用土地面積、施設などに関する調査書類を木場移転協議会を通じて提出させ、分析を始めてい



伊勢湾台風、流木集材の記録（江戸東京木材史P1209）



伊勢湾台風被害現場（江戸東京木材史P1209）

た。更に、港湾局計画課から経済局林務課に対し、木材業界の現状と将来の見通しについての諮問がなされていた。

こうした都の積極的な姿勢を受け、木場移転協議会も移転実現へ踏み出す好機とみて、移転促進の陳情活動を活発に展開した。このように13号埋立予定地への移転こそ見込み薄になりはしたものの、むしろ伊勢湾台風による被害の発生を契機として、移転運動は大きく前進することになったのである。

木場移転建設協議会として再出発

昭和35年（1960年）3月24日に東京都から港湾整備計画改定に関する説明を受けた木場移転協議会では、4月8日に開いた会合で13号埋立予定地への移転にはこだわらないとの方針を正式に決定した。ただし、あくまでも木場業界が一致して集団移転を目指すことを再確認し、引き続き協力して問題解決に取り組むことを申し合わせた。その後、東京都では昭和36年度（1961年）を初年度とする改定港湾計画を策定した。このなかでは、伊勢湾台風の被害を教訓として原木を港頭に集約することとされ、荒川放水路河口の右岸に位置する14・15号埋立地に木材用地を整備する方針が打ち出された。14・15号埋立地が新たな移転候補地として浮上したのである。

こうして周辺情勢が動き出すなか、木場移転協議会では移転促進活動を更に活発化させるため、組織の強化を図ることになった。それまでの協議会は特に事務局があるわけではなく、もちろん選任のスタッフもおらず、実際は3会団による寄り合い所帯の域を出ていなかったのである。そこで昭和36年（1961年）4月、まず協議会の名称を木場移転建設協議会と建設の二字を加えて改めた。これは単に移転を目指すだけでなく、その後の建設活動を通じて木場の近代化と体質改善を実現するための積極的な運動を展開するとの姿勢を表したものである。更に、同年7月に元都建設局総務部長の太田実氏を事務局長に迎えるとともに、原木会館に事務局を設置し、運動強化のための体制を整えた。太田氏は終戦直後に林務課で木材係長を務めた経験があり、業界事情に明るく、都とのパイプ役として大いに期待を集めての就任であった。



木場移転協議会 S33（1958）
会長　井田 一氏
（問屋組合理事長）
江戸東京木材史



木場移転建設協議会 S39（1964）
会長　大出 叶氏
（製材組合理事長）
東京木場製材史

問屋組合でもいよいよ移転に向けての準備に着手することが必要だとのことになり、昭和37年（1962年）２月を起点として、５年間ずつ２期10か年間にわたり、有志組合員（当初448組合員が参加）による毎月２万円の木場移転準備金の積み立てが実施された。

14号地がようやくその姿を７，８分ぐらい海面上に現してきた。昭和39年（1964年）初め、業界が希望するならば14号埋立予定地は、木材・製材用地として計画しても良いとする東京都の意向が伝えられてきた。木場移転建設協議会は同年２月４日理事会を開催し、いよいよ実行段階が近づいたとして、促進部会、計画部会を設けて体制を強化し、具体化を一歩進めてその払い下げ価格を幾らにするか、所要資金の調達をいかにするかを最重要課題として取り組むことになった。そして協議会事務局を３月１日に原木会館内から製材組合内に移した。６月23日、製材組合理事長　大出叶氏が木場移転建設協議会の会長に就任した。

協議会の再三にわたる陳情が功を奏し、同年12月の定例都議会で経済局から提出された東京都埋立地開発条例案が採択された。

１．木場移転用地として東京港埋立14号地を充当する。

２．使用面積は陸地115万㎡、水面59万㎡が新市場形成に妥当である。

３．払下価格は埋立造成原価とする。

という方針が明らかにされた。

（本文は「江戸東京木材史」「東京木場製材史」より抜粋）